

平成  
30

平成30年度広島県立広島叡智学園教員採用候補者選考試験受験願

広島県教育委員会

※ 受験番号	
-----------	--

(1) 受験校種・職種・教科等

中学校教諭		高等学校教諭		養護教諭	栄養教諭
教科(科目)	( )				

(2) 希望受験日 (希望するいずれかの日を○で囲むこと。)

平成30年2月3日(土)	平成30年2月10日(土)
--------------	---------------

(3) 合理的配慮の有無

有	無	「有」の場合の 配慮希望事項
---	---	-------------------

写真貼付  
(たて4.5cm×よこ3.5cm)

写真の裏面に、受験校種・職種、受験教科(科目)、氏名を明記し、全面を糊付けすること

※	1
※	2
※	3
※	4
※	5
※	6
※	7
※	8
※	9
※	10

フリガナ		性別	男・女	生年月日	昭和 平成	年	月	日
氏名								歳
現住所	〒				TEL ( )			
上記以外連絡先	〒				TEL ( )			

(4) 最終学校(高等学校から記入すること)

卒業・修了(見込) 学校名	学部・科	専攻学科	卒業(見込) 年月
			S・H .

留学経験 又は 外国での居住経験

留学・居住	国	期間
英語の資格	在学中に行ったクラブ・部活動名 (主な実績があれば記入)	指導可能なクラブ・部活動名

(5) 教育職員免許状 (校種・職種の別、専修・1種・2種の別、及び取得・見込の別を○で囲むこと)

(6) 種類	教科	取得・取得見込年月
中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	専修・1種・2種	取得・見込 S・H .
中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	専修・1種・2種	取得・見込 S・H .
中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	専修・1種・2種	取得・見込 S・H .
中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	専修・1種・2種	取得・見込 S・H .
中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	専修・1種・2種	取得・見込 S・H .
中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭	専修・1種・2種	取得・見込 S・H .

特別支援学校教諭	取得・見込	S・H .	学校図書館司書教諭資格	取得・見込	S・H .
----------	-------	-------	-------------	-------	-------

※裏面の(7)から(10)の各欄について必要事項を記入すること。

表面から続き

*	
受験番号	

(7) 職歴 (全ての職歴(民間歴や公務員歴を含め全て)を記入すること)			
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		
勤務先		職務内容	在職期間
	任用形態		

(8) 賞罰	(過去に懲戒処分を受けたことがあれば、必ず記入すること。)
--------	-------------------------------

(9) 休職・病気休暇・育児休業等の期間及びその理由	
期 間	理 由
S・H - -	

(注意1) 欄外への記入や用紙の貼り付けはしないでください。  
 (注意2) 受験願に虚偽の記載があった場合、採用候補者名簿の登録を取り消すことがあります。

(10) 署名
<p>私は、平成30年度広島県立広島敬智学園教員採用候補者選考試験を受験したいので申し込みます。                  なお、私は次に掲げる各号のいずれにも該当していません。                  (教育職員免許状を有していない場合は、(3)、(4)は除く。)</p> <p>(1) 成年被後見人又は被保佐人                  (2) 禁錮以上の刑に処せられた者                  (3) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者                  (4) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者                  (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">署名 </p>